

## 会議録

- 1 附属機関の名称  
犬山市文化財保護審議会
- 2 開催日時  
令和3年2月25日（木）
- 3 開催場所  
書面による会議開催
- 4 出席した者の氏名
  - (1) 委員  
長谷川良夫、赤塚次郎、小嶋毅、林進
  - (2) 執行機関  
滝教育長、中村教育部長、（以下歴史まちづくり課）中村課長、加藤課長補佐、市野統括主査、渡邊統括主査、加藤主査、中村主査補、河寄主事
- 5 議題（報告事項）
  - (1) 新型コロナウイルスの影響について
  - (2) 文化財保存活用地域計画の作成について
  - (3) 市史編さん事業について
  - (4) 犬山市の歴史まちづくり事業の進捗について
  - (5) 犬山祭の保存修理について
  - (6) 犬山城について
  - (7) 文化財建造物の保存修理について
  - (8) 史跡東之宮古墳整備事業について
  - (9) 天然記念物ヒトツバタゴ自生地について
  - (10) 史跡名勝天然記念物の現状変更について
  - (11) 寄贈資料・寄託資料について
- 6 傍聴人の数  
0 人

## 7 内容

### 1 報告事項

#### (1) 新型コロナウイルスの影響について

資料1

委員：実施できる場合、可能な範囲で努力いただきたい。

委員：残念だが、やむを得ないと思う。

委員：止むを得ないものと思う。

#### (2) 文化財保存活用地域計画の作成について

資料2

委員：文化財データベースの具体的な活用を考えていただきたい。

事務局：データベースは原則公開とし、市民が手軽に文化財について知ることができる資料として活用してもらうことを考えています。また、災害時には、文化財の被害状況などについて迅速に把握するための手段としても活用できると考えています。

委員：文化財の保存活用に当たる人材や施設の確保が必要と考える。地域毎にそのような取り組みを作り上げることが大切だと思う。

事務局：地域計画の作成にあたっては、文化財に関わる人々や団体からの聞き取りをおこなう予定であり、計画の作成をとおして、文化財の保存活用における地域との連携強化、文化財の担い手育成を図ります。

委員：研究成果の発掘をすることも大切と思う。

事務局：計画作成作業の中で、これまでの県・市による調査を整理しています。

#### (3) 市史編さん事業について

資料3

委員：次のステップとして、全編の市史改訂及びその体制を整備する必要がある。調査資料類を含め保存活用を考慮すべき。

事務局：今回の市史編さん事業を契機として、資料の収集、保管体制を整えます。

委員：地域によっては今まで知られてきた史跡や記念物が散逸していつの間にか失われてしまったような事例があり、これを守っていくための条例や規則が必要であり、市民に協力、徹底してもらうことが必要である。

事務局：文化財保存活用地域計画の作成作業の中で、指定未指定を問わず地域の文化財の把握を行います。地域計画の作成や犬山市史編さん事業を契機として、市民の文化財に対する意識向上に努めます。

委員：現在の市史の内容は部分的に修正を要する箇所もある。

委員：新修豊田市史に関わってきたが、進行計画をきちんと作成し、遅滞なく進めることが最重要であると思う。内容については、「自然」の取り扱いが重要かと思う。

社会、経済とともに自然も激変期にあり、これを後世に伝えることは市史にとって大きな意義があると思う（林委員）。

事務局：犬山市史編さん委員会、編さん計画を策定し、それに沿って事業を進めます。編さんする内容について「自然」が重要であるとのこと指摘については、編さん委員会で協議します。

#### (4) 犬山市の歴史まちづくり事業の進捗について

資料4

委員：福祉会館跡地の利用としてどのようなことが考えられているか知りたい。できれば歴史的施設内に犬山市全域の案内をするようなものが欲しい。また案内ができる人を置くことを考えて欲しい。

事務局：令和3年度に福祉会館跡地の発掘調査を実施する予定であり、その結果を踏まえて利活用のあり方を検討します。

委員：表彰物件はできるだけ見学できるようにしてほしい。

事務局：賞の対象は通りから望見できる建造物の外観であるため、見学は差し支えないと思われます。その他部門での受賞建造物の内、店舗についてはチラシ等で店名を公表しています。

委員：福祉会館解体事業を評価する。本町通り中程より見る犬山城は大きく見えるようになった。

委員：順調に進められていると評価する。

#### (5) 犬山祭の保存修理について

#### 資料5

委員：車山等の解体部材で古材は資料としてできるだけ保存に努めるとよいと思う。個人で持っていると思われることが多い。

事務局：車山の旧部材、懸装幕の旧幕などは、所有町内で可能なかぎり保存しています。保管スペースとの兼ね合いがありますが、展示資料としての活用が可能な場合は文化史料館で預かることもあり得ます。

#### (6) 犬山城について

#### 資料6

委員：犬山城及び城下町全体（木ノ下城を含む）についての文化財保護体制が必要。

事務局：令和2年度策定予定の保存活用計画に基づき、史跡犬山城跡及び周辺環境の保存を図ります。木之下城跡については、市指定史跡、周知の埋蔵文化財包蔵地として保存を図っています。

委員：委員会の意見を取り入れ良好に修理されています。

委員：植栽について、どのような状態にしていくのが望ましいのか、史実や自然過程を踏まえ、かつ景観、遠くからの（特に市内からの）眺望を考えて計画化することが重要かと思う。それに加えて石垣や地形保全上の課題に対応する樹林密度や樹高抑制をどうするかという樹林管理、樹木個体管理の技術課題も盛り込んでいくべきだと考える。

事務局：史跡犬山城跡全体の毎木調査を行い、調査成果に基づく植生管理計画を保存活用計画に盛り込んでいます。

#### (7) 文化財建造物の保存修理について

#### 資料7

委員：尾関家住宅の蔵は予想より新しいことが修理中の調査で分かってきた。これら のことを明確に記録して報告書を残すとよいと思う。

事務局：修理記録とともに、新たに判明した内容の記録を残していきたいと考えています。

(8) 史跡東之宮古墳整備事業について

資料 8

委員：重要文化財である出土遺物の展示等を含め啓発活動を継続的に実施していただきたい。

事務局：整備後の活用を検討する中で里帰り展のことも検討していきたいと考えています。啓発事業については、今後も継続して実施する計画です。令和3年度には市民参加による墳丘修復事業「土あげ祭」の実施や整備完了記念シンポジウムの開催を計画しています。

委員：古墳の説明板については、発掘時の写真や出土品の写真などを示し、説明するようなものにしてほしい。

事務局：今年度実施する工事の中で新規解説板を2基、既設解説板の修繕1基を設置します。小嶋委員からご指摘いただきました発掘調査時の写真や出土品の写真は今回設置する解説板に掲載します。

委員：順調に進行していると評価する。スマホガイドは良くできている。

(9) 天然記念物ヒトツバタゴ自生地について

資料 9

委員：現地への出入りは道路幅が狭く、行き止まりになっている。できれば自生地近くに駐車場があればと思っている。また自生地に説明板が必要だと思う。

事務局：ヒトツバタゴ自生地周辺には見学者用の駐車場はありません。また、現地への出入りは道路幅が狭く、車同士のすれ違いが困難な状況です。現状では、自生地近くへの駐車場整備は計画にありませんが、開花時の駐車場対策のため、自生地から徒歩10分程度の位置に臨時駐車場を準備しています。なお、自生地の説明版については、土地公有化後の保存活用計画策定の中で検討することになります。

委員：固有化のスケジュールに合わせ、全体調査と管理・保存・活用計画を進められるよう、できる限り早期に体制固めが必要かと思う。まず公有化と考える。

事務局：保存活用計画策定にあたっては、自生地及び周辺環境調査が必要となります。計画策定に向けた体制づくりを令和3年度に実施できればと考えています。

(10) 史跡名勝天然記念物の現状変更について

資料 10

(11) 寄贈資料・寄託資料について

資料 11

委員：寄贈資料の保存及び保管場所が、資料が増えればより広く必要となると思う。今後増える資料をどのように収蔵するのか、また展示するのか聞きたい。

事務局：資料の寄贈に当たっては、その内容に応じて寄贈を受ける施設を決めています。各施設で常設展や企画展を行う際には、内容に応じて寄贈、寄託していただいた資料を展示しています。

委員：どんなものを受け入れ、どこに保存し、どう活用できるかのガイドラインを明らかにする必要がある。既にある場合には、公開する方法を考えるように。あまり知られてないと思う。

事務局：現在、史料の寄贈・寄託に関する明文化されたガイドライン等はありません。他の自治体の事例などについて調査研究を行ってまいります。

## 2 その他

委員：自然及び歴史的資源に基づく町づくりの基盤として、自然・歴史・文化等の総合的博物館が必要であり、内閣官房が実施している「観光まちづくり」に呼応して計画を立てるべき時ではないか。

委員：市内には市指定で天然記念物にした方が良い物件があると思う。歴史的・文化的景観指定も含めて「自然豊かな歴史文化都市犬山」の情報発信を考えるべきだと思う。ヒトツバタゴとネコギギだけでは寂しい限りである。

事務局：他の天然記念物への指定については、今後、当審議会で審議できればと考えています。市内の文化遺産の総合的な情報発信の方針については、文化財保存活用地域計画作成の中で検討することになります。